

令和5年度 課長方針 検証

部課	議会事務局	次長	津田 伸一
----	-------	----	-------

課の運営方針
議会が市民の意思と利益を代表する議決機関として機能を果たせるよう、事務局は議会運営のサポートをはじめ、議会の政策立案や監視機能の支援及び執行機関との連携、議会と住民との媒介としての役割を漏れなく実行する。なお、業務の遂行に当たっては、組織目標(部課長方針)に基づき、職員個々が設定した目標を達成できるよう、法規や先例の習得及び課題解決に臨むとともに、次の事項を推進する。 ・議会機能の発揮のための必要な支援 ・議会の円滑運営のための必要な調整 ・議会基本条例の具現化 ・議会情報の発信 ・議会報告会の充実

達成状況

◎…目標どおり、事業を進めている
○…目標をおおむね達成し、事業を進めている
△…事業を一部進めているが、目標の達成には至っていない。
×…事業の実施に向け検討中。未達成。

主要事業			令和5年度主要事業の検証	
事業名	事業内容	目標	達成状況	取組み内容
議会運営	適正かつ円滑な議会運営の推進	本会議や委員会等の運営を法令や会議原則に則り、より円滑に実施できるよう、法規の習熟度を高め、事例等の調査・研究を継続的に実施する。また、今年度導入するタブレットを議会運営等に有効利用する等、ICTを活用した将来的な議会の在り方を検討するとともに、新庁舎の議場等の環境整備及び実際の運用に関わる調査・研究をさらに進める。さらに初議会に向け、初会合及び世話人会の円滑な実施を図る。	◎	本会議及び委員会に関わる事前準備を徹底し、執行部と綿密な調整を図ることができた。事務局内研修を適宜実施する中で、法規や先例とともに対応に疑義の生じた諸課題に対する調査・研究を積極的に実施するなど、総体的に議会運営力を高め、初議会・初会合・世話人会を含む各種会議の円滑化を図ることができた。また、タブレットの導入等によりICT化を推進するとともに、新庁舎の議場等の環境整備についても調査・研究を進めることができた。
議会基本条例の具現化	「議会基本条例」に規定された事項の具現化のサポート	「議会基本条例」に規定された事項を着実に実施するため、必要な情報の共有及び想定される諸課題に関する協議の充実などで職員のサポート力を強化し、議会改革の更なる推進を図る。特に、他自治体の政策等に関する調査・研究を積極的に行い、政策面で会派・議員をサポートする。	○	議会基本条例に規定された事項の具現化に際し、必要なサポートを行ってはいるが、政策面における議員への情報提供や新人議員へのサポートについては改善の余地が見られた。

議会情報発信	議会だより及び市議会ホームページなどの広報媒体の充実と、インターネットを活用した本会議中継及び録画放映の実施	市民に審議内容等を分かりやすく効果的に提供し、議会の透明性の確保と議会への理解の深まりを図り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて傍聴を控える方がいる中でも、これまで同様に継続してより「開かれた議会」、「信頼される議会」を目指していく。	◎	議会の情報発信について広報広聴委員会及び代表者会議を中心に多角的に研究・検討することができた。さらに、前年度同様に仮設庁舎、新庁舎においても本会議運営をインターネットで放映することで、議会の透明性・信頼性を向上させる取り組みを継続して行った。
議会報告会	議会活動報告及び市民と議会の意見交換の場としての議会報告会の運営支援	新型コロナウイルス感染症の影響下における効果的な議会報告会の開催方法を検討し、多くの市民に関心を持っていただけるような議会報告会の開催を目指す。また、議会の運営状況や審議結果等を報告するとともに、市民の多様な意見を的確に把握できるよう、議会への市民参加を促すような報告会を目指す。	◎	前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響はありながらも、会場開催により参加者を募るかたちで議会報告会を開催することができ、参加者からは一定の評価をいただいた。また、当日の収録データをケーブルテレビの番組として放映いただくとともに、当該番組をYouTubeでも広く公開し、議会の運営状況等について複数のチャンネルを利用して報告することができた。